

無申告加算税の割合の見直し等

《無申告加算税賦課の事由》

《無申告加算税の割合》

[今回答申]

・期限後に申告書が提出された場合等

15%



20%

(注) 納付すべき税額が50万円以下の部分については、15%

・期限後に申告書の提出等が自主的にされた場合

5%



一定の場合

0%